

輸送の安全に関わる情報の公表

対象期間 令和 1 年 6 月 ~ 2 年 5 月

株式会社睦観光

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第二条の2の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全最優先で職務を遂行します。
法令や規程を遵守し、運輸安全マネジメントを継続して推進します。
輸送の安全に寄与する会社になれるように、安全に対する投資を継続します。
乗務員の健康と運転スキルを管理し、社会に貢献できる乗務員を育てます。
輸送の安全に関する情報を積極的に公開します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

A) 前年度の目標 【令和 1 年度】

人身、車両、車内事故をゼロにする。
乗務員の健康起因による事故をゼロにする。

B) 前年度目標の達成度

事故はすべてゼロ（達成）
乗務員の健康起因による事故ゼロ（達成）

C) 今年度の目標 【令和 2 年度】

人身、車両、車内事故をゼロにする。
乗務員の健康起因による事故をゼロにする。
車両故障等による遅延、運行停止事案のゼロ

3. 事故に関する統計

事故はありませんでした。

4. 安全管理規程

別途 本社営業所 でご覧になることができます。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

A) 講じた措置 【令和 1 年度】

速度超過の防止を徹底的に行う。
重大な事故等を想定した情報伝達訓練を行う。
救命救急講習の参加者を増やす。

B) 講じた措置の達成度

速度超過の防止はある程度達成できた。
情報伝達訓練は予定どおり行なった。
救命救急講習は中止（コロナにより）となった。

C) 講じようとする措置 【令和 2 年度】

救命救急講習を行う。
 社内のヒヤリハット映像を集める工夫を行う。
 貸切バス事業者安全性評価認定制度の更新を行う。

6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制
 別途 本社営業所 でご覧になることができます。

7. 安全管理体制の公表

<input type="checkbox"/> 運転手	3	名		
<input type="checkbox"/> 運行管理者	2	名	同補助者	名
<input type="checkbox"/> 整備管理者	2	名	同補助者	名

8. 事業用自動車に関する情報

小型車
 ・平成29年式 1台
 ・平成30年式 1台
 ・令和2年式 1台
 合計 3台

9. 行政処分について

処分は受けておりません。

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施体制

A) 乗務員年間教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2019年6月	水虫の正体と予防	適正診断について覚えておくこと	雨季の前に備えておくこと
2019年7月	歯周病は怖い	車の姿勢を制御する技術	アンガーマネジメント①
2019年8月	肝臓のはたらきについて勉強しよう	運輸安全マネジメントをみてみよう	アンガーマネジメント②
2019年9月	血糖値ってなに？	資格取得のしかた	障がい者保護・内部障がいについて
2019年10月	食中毒に注意しましょう	労働法・改善基準告示	シートベルトの重要性
2019年11月	肺の仕事と肺炎の恐怖	応急処置の方法	車両火災の原因
2019年12月	アルコールの働きについて	交差点での注意点	車いすの介助方法
2020年1月	2019年振り返り	2019年振り返り	2019年振り返り
2020年2月	目を大切にしよう	労働法・労働法の基本	バス・トラックの大きさを理解しよう
2020年3月	軽井沢スキーツアーバス事故を振り返る		
2020年4月	薬の飲み方（処方薬）	自転車とのトラブル	タイヤのしくみ
2020年5月	筋肉トレーニングのすすめ	適正診断を自分で活用する方法	加加速度（乗客を不快にさせない）

B) 運行管理者・補助者教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2019年8月 社内講習
 2020年5月 初めての運行管理者

C) 上記以外の教育について

特になし

11. 重大事故・テロ・バスジャック等を想定した訓練について

今年度は実施できませんでした。(新型コロナの影響で予定が中止になったため)

12. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

A) 内部監査

内部監査は、 4 月 に行いました。

監査の結果によって講じる(予定のある)措置

コロナの影響で仕事が激減したので、ドライバーが集まれる機会が少なく、教育の実施が大変だった。
速度超過の問題はしっかり対応できていた。
救命救急講習が実施できなかったので、今期はしっかりと行う環境を作る。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

監査の結果については、 本社営業所 でご覧になることができます。

B) マネジメントレビューの結果に基づいて講じた措置及び講じようとする措置

コロナの問題があるので、乗務員の教育はしばらくこのまま個別教育で行う。
ペーパードライバー講習の需要があるので、事故を起こさないように、しっかりと対応することが必要だ。
運転に慣れないドライバーが路上に増えているので、より一層の安全意識を持つことを心掛けて欲しい。

13. 安全統括管理者に係る情報

当社の安全統括管理者は、

本社 営業所の

小山純平 です。

令和 2 年 8 月 1 日